

はら  
た

2021.9.15  
第108号

# 社協だより

## もくじ

- ❖ 赤い羽根共同募金、田原市生活ささえあいネット通信…………… 2～3
- ❖ 事業所紹介…………… 4～5
- ❖ 地域のほっと話、「食品」や「生理用品」のご寄付について…………… 6～7
- ❖ 心配ごと相談…………… 8



撮影者 ・ 中日写真協会 田原支部

## 季節の お便り

秋を彩る花「彼岸花」。その細くて長い茎と鮮やかな深紅の花は、この時期だけ出会うことができる特別な美しさがあります。彼岸花には、昔から怖い迷信や球根に毒があることから、少し敬遠されがちですが、毎年お彼岸の時期に一齐に咲き誇るところや、花が咲き終わらないと葉が出てこないところは、他の花とは違う神秘的な魅力を感じさせてくれます。季節を伝えてくれる彼岸花、少し足を止めてその花姿を楽しむのもいいですね。

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。田原市でお寄せいただいた募金は、主に田原市の高齢者や子どもたち、またボランティアを支援する活動に使われます。募金は田原市社会福祉協議会（田原福祉センター、あつみライフランド、赤羽根福祉センター）の窓口で受け付けるほか、下記の市内金融機関で振込みができます。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

## 口座名(共通) 田原市共同募金委員会 会長 山田貴三

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 三菱UFJ銀行田原支店     | (普通) 1384530   |
| 豊橋信用金庫田原支店      | (普通) 1081524   |
| // 赤羽根支店        | (普通) 0050674   |
| // 福江支店         | (普通) 1058019   |
| 岡崎信用金庫田原支店      | (普通) 3110177   |
| 豊川信用金庫田原支店      | (普通) 0257607   |
| 豊橋商工信用組合田原支店    | (普通) 0547830   |
| // 赤羽根支店        | (普通) 0707266   |
| // 福江支店         | (普通) 0718871   |
| 愛知みなみ農業協同組合田原支店 | (普通) 0074599   |
| // 赤羽根支店        | (普通) 0157228   |
| // 本店           | (普通) 0007206   |
| 蒲郡信用金庫田原支店      | (普通) 0629877   |
| // 渥美支店         | (普通) 0669089   |
| ゆうちょ銀行          | 00860-1-174837 |

## 令和2年度共同募金実績額 3,845,011円

| 種類      | 金額          |
|---------|-------------|
| イベント募金  | 9,243 円     |
| 学校募金    | 562,494 円   |
| 職域・戸別募金 | 1,093,158 円 |
| 法人募金    | 1,898,695 円 |
| 個人募金    | 211,142 円   |
| その他の募金  | 70,279 円    |

## インターネットを通じて 募金ができます！！



「ふるサポ」(ふるさとサポート募金)では、中央共同募金会のホームページから寄付したい都道府県・市区町村を選んで募金ができます。インターネットを通じたさまざまな決済方法で、気軽に寄付にご協力いただくことができます。

<http://www.akaihane.or.jp/furusapo/>

## 第73回赤い羽根協賛児童生徒作品 コンクール作品展示のご案内

市内小中学校から推薦された書道・ポスターの作品を右記の期間・場所にて展示します。ぜひご来場ください。

| 期 間                 | 場 所          |
|---------------------|--------------|
| 11月2日(火)～11月9日(火)   | 田原福祉センター     |
| 11月11日(木)～11月18日(木) | ショッピングタウンパオ  |
| 11月22日(月)～11月29日(月) | ショッピングセンターレイ |

## 令和3年7月、8月豪雨・大雨災害 義援金にご協力をお願いします。

令和3年7月、8月に発生した豪雨災害被災地の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

田原市共同募金委員会では、被災された皆さまのため、以下の義援金を受付しています。お寄せいただいた義援金は、各被災地に送られます。皆さまの温かいご協力をお願いします。

なお、被災地の状況に応じて、義援金受付期間を延長する場合があります。

| 義援金名             | 受付期間         |
|------------------|--------------|
| 令和3年7月大雨災害静岡県義援金 | 令和3年10月29日まで |
| 令和3年7月島根県大雨災害義援金 | 令和3年 9月30日まで |
| 令和3年8月福岡県豪雨災害義援金 | 令和3年12月30日まで |
| 令和3年8月大雨災害青森県義援金 | 令和3年12月28日まで |
| 令和3年8月佐賀県豪雨災害義援金 | 令和4年 3月31日まで |
| 長崎県令和3年8月大雨災害義援金 | 令和3年12月30日まで |

【受付場所：田原福祉センター（田原市社会福祉協議会窓口）】





# 田原市生活ささえあいネット通信

田原市生活ささえあいネットは、毎日の生活の中で、ごみ出しや電球交換などのちょっとした困りごとを、近隣のサポーターの方にお手伝いしてもらい、そのお礼に地域通貨をお渡しする「地域でささえあうボランティア活動」です。

## <地域で支え合うしくみ>

私たちが暮らす地域も、人口減少と高齢化、家族形態の変化が進んでいます。そんな中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるには、公的なサービスだけではなく、地域で支え合うしくみが必要と考えられています。この先の自分らしい生活の実現を、誰もが自分ごととして考えていく必要があります。

## <生活ささえあいネットの考え方>

まず、自分で頑張ってみることは大切ですが、一人の力ではどうしても限界があります。そんな時、ちょっとした困りごとを周りの方にサポートしてもらい、時には自分自身がサポートする側に回ることもできる「地域の中で人と人が支え合うしくみ」があると、暮らしやすいのではないのでしょうか。そのきっかけづくりの一つとして、生活ささえあいネットがあります。

## <生活ささえあいネットの目指しているもの>

地域の中には、お互いに支え合う関係がたくさんあり、その関係は地域の宝物です。

そして、生活ささえあいネットは、日常のちょっとした困りごとを解消しながら、人と人がつながることを目指し、地域の宝物である支え合う関係が長く続いていくことを応援します。

## お問合せ

田原市社会福祉協議会

☎23-0610

生活ささえあいネットは、地域のボランティア活動です。

「サポーターの車への同乗」、「金融機関等における預貯金の引き出しや預け入れ」など、責任が伴うこと、サポーターの負担が大きいものはお引き受けできません。

現在活動されているサポーターの方で、支援内容に不安や負担を感じていらっしゃるいましたら、社協までご相談ください。

## 事業所紹介

## 「多機能型事業所田原市社協（就労移行支援事業所）」……

障害のある方の「働きたい」  
という思いをサポートします！

多機能型事業所田原市社協は、平成31年4月1日から、田原福祉センターにある「就労移行支援事業」と赤羽根福祉センターにある「生活介護事業所なのはな」を統合して運営をしています。

就労移行支援事業では、最近の2年間で11名の利用者の方が就職をしました。野菜の収穫や出荷を行う農業、料理補助の飲食業、商品の品出しや整頓などを行う小売業やサービス業など、その人の特性を活かした仕事に就くことができたため、皆さん今も元気に働いています。本人の良いところが活かせるように、少しの配慮と工夫をすることで、企業の戦力になります。

これからも、利用者の方がやりたい仕事に就けるような支援

事業所での作業の様子



トマトパックへのシール貼り作業

一般企業での訓練の様子



軍手の製作工場での縫製作業

■多機能型事業所田原市社協（就労移行支援事業） ☎27-6311

## 事業所紹介

## 「田原市社協就労定着支援事業所」……………

職場を、もっと働きやすい環境へ

田原市社協就労定着支援事業所は、福祉サービスを利用し、就職された方の仕事や職場でのコミュニケーション、生活上の課題を解決して、長く働き続けることができるようにサポートしています。

- ・上司や同僚へ報告するタイミングがわからない。
- ・体調管理ができず、遅刻や欠勤が増えてしまう。

このような時は、社協職員が月1回以上ご本人とお会いして、働く環境や生活状況、今後の希望などをお聞きし、勤め先の企業を訪問するなど、より働きやすい環境となるよう支援をします。

### JA あいち経済連営農支援センターで就労移行・定着支援事業を利用しながら働く2人



化学分析作業をするため、分析装置を稼働しているところです。不安なことは先輩に相談をしながらこれからも続けていきたいです。



圃場研究員のサポートをしています。トマト、ナス、きゅうりの収穫や手入れなどを行っています。何でも話せる仲間がいるので、気持ちよく働けます。

■田原市社協就労定着支援事業所 ☎27-6311

## 事業所紹介 「田原市社協相談支援事業所」

田原市社協相談支援事業所は、障害の種別に関わらず、相談支援専門員がさまざまな相談に対応しています。

### 福祉サービスを利用したい！

福祉サービス事業所との  
連絡調整を行い、  
利用計画の作成をします。

### 働きたい！ 働きたい！

企業との仲介など就職活動を支援し、  
安心して働けるよう  
就労支援専門員を  
配置しています。

### 退院退所後の 生活が不安・・・

長期入院から退院に向けて、  
地域で安心して暮らせるよう  
お手伝いします。

- ・ 障害のある方の生活や将来の不安解消に向け、福祉サービス事業所や関係機関をご紹介します。
- ・ 虐待を未然に防ぎ、ご本人の権利を護るため、ご家族相談も行っています。
- ・ 一人ひとりが抱える問題を整理し、課題解決に向けて田原のまちづくりに繋がるような支援を行います。

■田原市社協相談支援事業所 ☎23-0610

## 事業所紹介 「田原市社協ヘルパーステーション」

田原市社協ヘルパーステーションは、訪問介護員(常勤、非常勤含め)計15名が所属する訪問介護事業所です。

利用者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしつづけたいという気持ちに寄り添い、日常的に介護を必要とする障害者・児や高齢者の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援と「自分らしさ」の実現を目的として、ホームヘルプサービスを提供しています。

### 健康状態の観察

体温の測定、身体状況の観察



### 日常生活の観察

食事、排泄、清潔保持の介助

### 日常生活のお手伝い

一般的な調理や掃除、洗濯、買い物、薬の受け取り

その他 介護方法や生活道具、在宅サービスのご利用相談

### 自立した生活のための支援

体位交換、寝たきり予防、介助できる状態での見守り



### 通院介助

通院の介助が必要な場合の付き添い



### 外出介助（移動支援）

外出の介助が必要な場合の付き添い



ヘルパーミーティングの様子



障害者・児の移動支援の様子

■田原市社協ヘルパーステーション ☎45-4333



## 生活介護事業所なのはなの夏

生活介護事業所なのはなでは、赤羽根福祉センターで障害のある方の昼間の生活を支えるサービスを提供しています。

コロナ禍の影響で気軽に外へお出かけができない中、夏らしい雰囲気を味わっていただこうと納涼祭を企画し、8月23日(月)と26日(木)に開催しました。利用者の皆さんは、金魚すくいや輪投げ・射的に夢中になった後、かき氷を味わい、職員と一緒に盆踊りを楽しみました。

これからも、利用者の皆さんの笑顔が見られるような支援を心掛けていきます。



■生活介護事業所なのはな ☎45-3828

### 地域の ほっ♡と話



#### ◇高松市民館「編み物クラブ」

編み物が好きな人集まれ～

参加されている皆さんは、それぞれが作りたいものを、教え合いながら作っているそうです。

「おしゃべりしながらのひとは、日頃の疲れを吹き飛ばしてくれるんです」という皆さんの楽しそうな会話が印象的でした。

毎週金曜日20時～（自由集合解散）見学・体験の連絡は不要です。



#### ◇神戸市民館「そば道場」

「大好きなことに夢中になる時間はとても大切、元気の源！」とお聞きしました。

何回作っても、いつも味わいが違うそうです。自分で打ったそばは格別。

皆さんの表情がとてもキラキラと輝いていました。



初めてのそば打ち体験。丁寧に一つ一つ教えて頂きました。皆さんの言われた「格別」を体験することができました。

「そば道場」に関するお問合せは、神戸市民館（☎22-0980）までお願いします。



## 令和3年度防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催

防災ボランティアコーディネーターは、災害時、支援を必要としている被災者とボランティアをつなぐ、架け橋の役割を担います。架け橋となるコーディネーターの数が多いほど、市内で多くの支援を行うことができます。

7月11日(日)、18日(日)の2日間にわたり、田原福祉センターにて、防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。



災害ボランティアセンター運営の基本説明



災害ボランティアセンター立ち上げ演習

2日間全項目講座修了者として、9名の皆さんに修了証が手渡されました。

## ～法の日記念事業～ 司法書士による相続と登記・法律無料面接相談

**日時** ◆ 10月1日(金) 10時～13時(受付は12時30分まで)

**場所** ◆ 田原福祉センター相談室1・3

**内容** ◆ 登記に関すること(不動産の相続・贈与、会社の登記など) / 民事裁判の手続に関すること(多重債務、敷金返還など) / 家庭裁判所の手続に関すること(夫婦や親子の問題、遺産分割、成年後見など) / 遺言の作成に関すること

**申込み** ◆ 予約可・当日会場でも受け付けます(先着順)

**申込み・問合せ** ◆ 愛知県司法書士会東三河支部 (☎0532-58-9951 受付時間 平日9時～16時)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止となる場合があります。ご了承ください。

## 「食品」や「生理用品」のご寄付について

社会福祉協議会では、生活にお困りの方へ食品・生理用品等をお分けしています。ご寄付いただけるものがありましたら、少量でも構いませんのでご協力をお願いします。



### 寄付していただきたいもの

お米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、乾物、非常食 他  
生理用品

### 注意事項

- ① 賞味期限が1か月以上あるもの  
(生理用品は、製造からおおよそ3～5年以内のもの)
- ② 未開封で破損していないもの
- ③ 常温で保存できるもの



### ご寄付ありがとうございました

- 宗教法人 厳王寺 様 白米等
- 菰田美恵子 様 洗剤等
- 匿名(個人25件、法人2件)  
白米、玄米、乾麺、インスタント食品、缶詰、餅、レトルト食品、調味料等、生理用品、オムツ  
〔令和3年7月～令和3年8月〕  
\*\*\*\*\*
- 富田ライスセンター 様  
寄付米の精米、袋詰め、保管等でご協力いただいています。  
ありがとうございます。

連合愛知豊橋地域協議会様より、日常生活に困っている方への支援として、寄付金をいただきました。



\*皆様からご寄付いただいた食品等は、令和3年7月から8月までの間に、24件の生活にお困りの方にお渡しをしました。

問合せ

田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

## ご寄付ありがとうございました。

[令和3年7月7日～令和3年9月6日]

- 連合愛知豊橋地域協議会 様
- 飛安 務 様

### こんな時、こんなお金を・・・

- ・ お祝い事、ご香典の一部
  - ・ 各種チャリティーバザーの益金
  - ・ 商店の開店等の記念行事の一部
  - ・ 福祉のために役立てようと思った時
- ※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。



## ふくしクイズ

### 問題

表紙の写真の花の名前は何でしょうか。

- ① 秋桜 ② 彼岸花 ③ 撫子

**ヒント** 社協だより表紙をご覧ください。

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。

- 締 切：10月15日(金)《当日消印有効》  
抽選で5名の方に図書カードをお送りします。
  - 応募先：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地  
田原市社会福祉協議会
- ※7月号の応募数は29通でした。ご応募ありがとうございました。

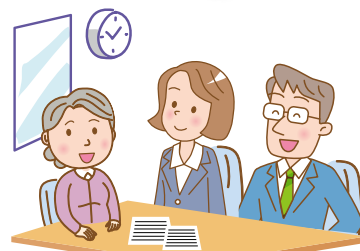
# 無料で弁護士に相談ができます。

## 『心配ごと相談』

生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。  
法律的な相談には弁護士が対応し、解決のための方向性等を助言します。  
秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

秘密は厳守されますので、  
安心してご相談ください。

- 対 象 者 田原市に住所を有し在住している方
- 相談方法 弁護士等による面談方式です。
- 相談時間 1回の相談時間は30分以内です。  
\* 相談は、すべて予約が必要です（2か月以上先の予約はできません）。  
\* 同一内容でのご相談は原則1回限りとします。
- スケジュールは以下のとおりです。



| 月  | 日     | 時 間         | 開催地区  | 弁<br>護<br>士 | 司<br>法<br>書<br>士 | 土<br>地<br>家<br>屋<br>調<br>査<br>士 | 児<br>童<br>委<br>員 | 民<br>生<br>委<br>員 | 人<br>権<br>擁<br>護<br>委<br>員 | 行<br>政<br>相<br>談<br>委<br>員 | 社<br>会<br>保<br>険<br>労<br>務<br>士 | 家<br>庭<br>相<br>談<br>員 | 母<br>子<br>・<br>父<br>子<br>支<br>援<br>員 |
|----|-------|-------------|-------|-------------|------------------|---------------------------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 10 | 5(火)  | 13:30～16:00 | 渥 美   | ○           |                  |                                 | ○                |                  |                            |                            |                                 |                       | ○                                    |
|    | 6(水)  | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  |                                 | ○                |                  |                            | ○                          | ○                               |                       |                                      |
|    | 13(水) | 13:00～16:00 | 赤 羽 根 |             |                  |                                 |                  |                  |                            | ※                          |                                 |                       |                                      |
|    | 20(水) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  | ○                               |                  |                  | ○                          |                            |                                 | ○                     |                                      |
|    | 28(木) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  |                                 |                  |                  |                            |                            |                                 |                       |                                      |
| 11 | 2(火)  | 13:30～16:00 | 渥 美   | ○           |                  |                                 |                  |                  | ○                          | ○                          |                                 |                       |                                      |
|    | 10(水) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  |                                 | ○                |                  |                            | ○                          | ○                               |                       |                                      |
|    | 17(水) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           | ○                |                                 | ○                |                  |                            |                            |                                 | ○                     |                                      |
| 12 | 1(水)  | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  |                                 | ○                |                  |                            | ○                          | ○                               |                       |                                      |
|    | 7(火)  | 13:30～16:00 | 渥 美   | ○           |                  |                                 | ○                |                  |                            |                            |                                 | ○                     |                                      |
|    | 8(水)  | 13:00～16:00 | 赤 羽 根 |             |                  |                                 |                  |                  |                            | ※                          |                                 |                       |                                      |
|    | 15(水) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  | ○                               |                  |                  | ○                          |                            |                                 | ○                     |                                      |
|    | 23(木) | 13:00～16:00 | 田 原   | ○           |                  |                                 |                  |                  |                            |                            |                                 |                       |                                      |

### ◆開催場所、予約申込先

**田原** 田原福祉センター ☎23-0610

**渥美** あつみライフランド ☎33-0279

(希望される会場に直接お申し込みください。)

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

たはら社協だよりは、社協会員の皆さまからお寄せいただいた会費の一部が充てられています。